

というふうになっておるわけですが、しかしそういう形で図書館事業全体を展開していくと、事業展開を図っていくというふうなことに最近進んでおるような事態で、あれよあれよという間に今回の図書館の議案を見て短時間ながらいろいろ調査をして、深めていきますと、非常に大きな教育界の中に変化が起きている。特に先ほど大道寺議員も指摘されておったようですが、こういうふうに営利にかかわる我々考えれば、本当にあんなところで商売になっていけるんだろうかというふうに考えるところも、しかしやはりそういう営業の方々の見る目は、どういうふうにしてそこに、長井市に定着して、これを展開していくかというふうな点では、まだまだ鋭い、深い洞察があってその地域地域に決定しているのではないかなと思うんです。

そういったなかなか企業の大きな展開の中で、この教育事業を、しかも公正公明な教育事業をどのようにして展開し、そして市民の情操教育に役立てていくのかというふうな点では、もっともっと研究調査していく必要があるのではないかというふうに思いますし、また同時に、そのために第三者機関あるいは諮問機関と言われる、そういう調査機関についても、いろんな情報を持っておられるわけですから、もっとそういう方々を活用、活用という言い方は非常に悪いんですが、このご意見を十分にお聞きして、もっと一般的な単なる答弁でなくて、そういう教育委員会全体もこういった流れに対して、どのように住民のサービスを守って、展開していくかというふうな点ではもっともっと敏感になった方がいいのではないかと。もちろん、私どももそのために頑張る決意でございますが、そのことを申し上げまして、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位4番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 大変お疲れさまでございます。本日の質問者は私が最後ですので、しばらくの間、おつき合いをいただきたいと思います。

私は、長井市の行財政運営が確実に、そして着実に運営されるよう祈りながら一般質問を行います。

通告しております2点について順次質問申し上げますので、市長や関係課長の明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、財政運営の見通しについてです。

3月定例会で示されました平成20年度施政方針では、平成20年度を財政健全化に向けた正念場と位置づけられて、実効性を上げられるよう懸念に取り組みされていることに、私はまず敬意を表したいと思います。大変厳しい状況に変わりはないわけですが、ぜひ今後も全力でこの正念場を乗り切るために、具体的に取り組みを進めていただきたいと思いますし、私どもも一緒に考えていかなければならないと思っております。

特に、ここ二、三日の新聞報道を見ると、2007年度（平成19年度）の国税収入が予算割れをし、2年連続となる見通しとなったとされていたり、最近は無効求人倍率がとうとう1%を切り低下し始めていることや、完全失業者が4%台にまたぞろなっていることなどに象徴的なように、景気減速による影響が国税や地方税に出始めていることを見るとき、早晩、容易ではない事態がまたぞろ出てくるのではないかと感じます。殊に長井市のような地方の小さな都市で

+

は、この間、史上最長の好景気と言われる中でもその恩恵はほとんど感じられなかったわけで、好況の恩恵に浴しないままに再度景気減退の影響を真っ先にかぶるといことが考えられるわけです。こういった状況を的確にとらえられ、慎重を期した対応を求めたいと思います。

以上、申し上げましたことを踏まえながら、以下質問をしたいと思います。

第1点目は、特定目的基金からの繰入金の返済をどうするのかについて伺います。私は先日、当局と職員団体との間で財政問題でさまざまな話し合いが行われている内容をお聞きしたところです。その中で財政課長は、「平成19年度は財源不足の補てんを目的として、最終的に1億6,000万円の特定目的基金からの繰り入れを行わざるを得なかった。これら基金への返還については、当初、猶予期間を予定していたが、県からの助言もあり、次年度から返還を開始しなければならなくなった」と述べておられるようです。私はこの財政課長の発言を資料で見たときに、これまでの説明とは異なるのではないかと感じたところです。

昨年3月定例会の平成19年度当初予算の審議では、収入確保策として7つの特定目的基金から3億4,900万円の繰り入れを行うことが最大の特徴点だったと記憶をしています。具体的には、全部で12ある特定目的基金のうち、1つは中央地区教育施設整備基金、2つは公共施設整備基金、3つ目に地域福祉基金、4つは農村地域活性化基金、5つ目に誘致企業基金、6つ目に文教の杜運営基金、7つには国民健康保険給付基金の7つの基金から3億4,900万円を一般会計に繰り入れをして、歳入不足を補うというものでありました。しかし、本年3月定例会での平成19年度補正予算では、当初の7つの基金から3億4,900万円の繰り入れを予定したものの、その後、1つは、平成18年度決算剰余金が出たこと。2つは、同じく公立置賜広域病院組

合負担金精算金があったこと。3つは、除雪費用が軽減をされたこと。4つ目は、平成19年度中の各種事業を見直したことなどで、最終的には誘致企業基金から1億2,100万円、文教の杜運営事業から3,900万円、合計1億6,000万円の基金繰り入れで済んだということはお案内のとおりです。決算剰余金など多分に幸運な状況変化があったことと、そして市民や職員などの協力と当局の懸命な財政運営努力があったから、当初予定の半分以下に抑えることができたものと考えますし、一定の成果と私はとらえたところです。そして、私はこの1億6,000万円については、今後10年間で基金に返していくものと考えていたところです。

昨年3月定例会で財政課からいただきました資料、特定目的基金の繰りかえ使用に係る繰り戻し計画表によりますと、1つは、誘致企業基金から繰り入れした1億2,100万円については、平成20年度と21年度の2年間で6,050万円ずつ返済していくこと。2つは、文教の杜運営基金から繰り入れした3,900万円については、平成20年度と21年度は据え置きとし、平成22年度から27年度までは550万円ずつ返済し、平成28年度に600万円返済して完済するという内容であったと理解をしています。しかし申し上げましたように、基金への返還については当初猶予期間を予定していたが、県からの助言もあり、次年度から返還を開始しなければならなくなったという状況変化があったと考えられます。

そこで市長に伺います。1つは、昨年3月に私どもに示されました繰り戻し計画ではなく、今年度から返済しなければならなくなったとする根拠、具体的には県の助言となっているわけですが、それはどういった内容のものなのか、またその助言や見解は法的にどこに起因するものなのか、明らかにしていただきたいと思いません。

私は昨年3月定例会、予算総括質疑で「この

特定目的基金からの繰り入れは財政統計上どう
いう扱いになるのか」という質問をいたしました。
財政課長からは、「決算統計上はなんら影
響するものではないし、借入金の扱いにはなら
ない。財政指標にかかわる借入金でもない」と
いう答弁がありました。この答弁から考えれば、
国や県からどうこう言われることはないのでは
ないかと感じますがどうなるのでしょうか。あ
わせてお聞かせをいただきたいと思ひます。

2つは、その助言や見解に基づいて、長井市
としては具体的にどうしようと考えられておら
れるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。
国や県の助言が求めているのは、すぐに基金に
戻せということであれば、本年度に1億6,000
万円を戻さなければならなくなりますが、その
際の財源を何に求めていくかということになれば、
そう簡単なことではないと私は考えます。
単年度での繰り戻しということになるのかどう
か、その際の財源措置はどうなるのか、仮に複
数年年度での繰り戻しとなるのであれば、それは
何年間になるのか、その際の財源をどう措置さ
れようとして考えておられるのか、明確にお示
しいただきたいと思ひます。

第2点目は、財政の中期展望に与える影響に
ついて財政課長に伺ひます。

本年3月定例会で、平成20年度から24年度ま
での財政収支の見通しを含む「長井市財政の中
期展望」が示されています。1つは、この財政
の中期展望には、申し上げております平成19年
度に基金から繰り入れをした1億6,000万円の
繰り戻し計画はどのように反映をされているの
か、お聞かせいただきたいと思ひます。昨年3
月定例会での各種答弁を見れば、公債費に属さ
ないと考えられますが、とすれば、その他の歳
出に属することになるのかどうか明らかにして
いただきたいと思ひます。

2つは、この基金への繰り戻し計画も含めて、
いずれにしても財政の中期展望自体を実態に即

したものに直視していくことが必要ではない
かと私は感じます。財政課長はどう考えておら
れるのか、どの時点で見直しを行い、明らかに
したいと考えておられるか、あわせてお聞かせ
いただきたいと思ひます。

第3点目は、市の対応に変化はあるかについ
て伺ひます。私は今回の国や県の助言や見解に
長井市がどう対応するかは、今後の財政運営に
とって少なからず影響が出るものと考えます。
単年度で1億6,000万円を新たに手だてするこ
とは大変であることは言うまでもありませんし、
複数年年度での措置といつても、それはそれで厳
しいと感じます。その意味では、昨年度当初の
計画であった3億4,900万円の繰り入れでなく
てよかったと改めて感じているところです。私
は国や県に対して助言を尊重しつつも、長井市
にとって無理のない内容での対応策を極力目指
した対処方針を持って臨んでいくことがまず何
よりも必要なことと考えますが、どうでしょ
うか。市長の見解をお伺ひしたいと思ひます。

また私は、やはり自治体が何にでも使うこと
ができる財政調整基金を計画的に充実していく
ことが必要な時期になっていると感じます。し
かしすぐに充実を図るというわけにはいかない
ことも、残念ながら現実であることは申し上げ
るまでもありません。

昨日の山形新聞に、県内35市町村の財政調整
基金の年度末の残高が掲載されておりました。
長井市は県内35市町村中最低の600万円とい
うことになっており、ほかの市町村とはけた違
い、そして比較にならないという状況であり
ました。記事では、「長井市は20年度予算では
財政調整基金を取り崩さずに予算編成をした」と
ありましたが、現実には、「取り崩すだけの財
政調整基金が存在しない」というのが実態であ
り、まさに厳しい事態であると改めて感じた
ところです。

そこで私は、2つの点について申し上げたい
と思ひます。1つは、平成19年度決算に向けて、

+

仮に一定の決算剰余金が出た場合は、これまでも申し上げてまいりましたが、地方財政法第7条で規定している「各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合は、当該剰余金の2分の1を下回らない金額を翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない」という内容に沿った対応がとれないかどうかの検討を、19年度決算審査がある9月定例会までに真剣に行う必要があると考えますが、どうでしょうか。市長の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

2つは、特定目的基金の整理、見直しをしていく時期にあるのではないかとことです。長井市には、申し上げましたように12の特定目的基金があることはご案内のとおりです。この基金のうち1つは、市民などからの善意や寄附などに基づかない内容のもの、2つは、国民健康保険給付基金や介護給付費準備基金、そして山形鉄道運営助成基金などのような、国の指導によるものや他自治体に関連するものではないものなどを選定し、それらの基金の設立目的や将来の動向を見直しながら、できればこれらを整理して使い勝手のよい財政調整基金に統合していくことが、現在の長井市にとっては現実的な対処方法と考えますがどうでしょうか。私はぜひこの基金の見直し、整理の検討を早急に開始していく時期に来ていると考えますが、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

質問の第2は、電算システム共同アウトソーシングについてです。

6月定例会に電算システム共同アウトソーシング委託料と関連する債務負担行為が補正予算案として提案をされています。具体的には、一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者会計、水道事業会計、公共下水道会計、それぞれ計上されておりまして、平成20年度の委託料合計は4,725万円、平成21年度から平成29年度

までの債務負担行為合計は6億6,553万1,331円という内容のものであります。

企画調整課からいただきました資料によりますと、現在、IBMと契約をしている行政情報システムの運用管理保守サービスの契約期限が平成21年3月までであり、更新時期に来ている。次期システム導入については、電算処理コストを削減させるため、置賜広域行政検討会、県及び3市5町で構成、で共同アウトソーシングの検討を行っており、現在、参加する市町で協定書を締結し、導入システムを選定する準備をしているところである。次期システムで平成21年4月から業務を開始するには、平成20年7月に契約、7月から12月の6カ月間でデータ移行、平成21年1月に本番稼働する必要がある、6月定例会で補正予算が必要であるということになっています。長井市の平成20年度から平成29年度までの10年間の行政情報システムの電算システムは、この6月定例会で決定されるということになるわけです。長井市の行財政運営にとって極めて重要な内容であることは言うまでもありません。それだけに私は、1つは、現時点での状況を明らかにしておくこと、2つは、置賜の3市5町の態度を明確に把握をすること、3つは、その上で将来に禍根を残さない判断を議会としても責任を持ってしていくことが求められていると考えます。

以上のような観点で、以下具体的にお伺いをしたいと思います。

第1点目は、これまでの経過でどういう確認がなされてきたのかについて、市長に伺います。5月22日の全員協議会で市長は「3市5町で確認をしている」という旨の答弁をされています。そこで、現在に至るまでにこの間、具体的にはどういった会議の中でどういった内容の確認がなされてきたのか、担当者レベルではどうか、各首長レベルではどうなのか、明らかにしていただきたいと思ひます。その上で、長井市が平

成21年度導入しても大丈夫という判断をされたのはいつの時点でのものかもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

第2点目は、5月29日の締め切りの結果、参加自治体はどうなっているのかについて、企画調整課長に伺います。さきに申しあげましたように、5月22日の全員協議会で示されました資料によりますと、平成20年5月21日に開催された置広3市5町電算担当課長会議において、当面のスケジュールと協定書の締結案が示された。

(1) 参加意向の確認は別紙公文書、置賜地域電算システム共同アウトソーシング事業参加の確認についてのとおり、5月29日まで確認する。

(2) 参加自治体による協定書の締結は、6月5日まで、置広事務局が行うというものであります。

そこでこのことに基づいてお伺いをいたします。1つは、参加確認期日である5月29日までに具体的に置賜の3市5町のうちどの自治体が定められた書面をもって参加する意向を示しているのか、お聞かせをいただきたいと思いません。

2つは、5月29日以降今日までに書面をもって参加するという意向を示した自治体は具体的にどこなのかについて、お聞かせをいただきたいと思いません。

3つは、定められた書面での提出はなくても、当該の自治体がそれぞれどういった考え方でいるのかどうかについて、わかる範囲でお聞かせをいただきたいと思いません。

そして4つは、参加自治体による協定書の締結については、6月5日、昨日までに置広事務局が行うこととされていたわけですが、具体的にどこの自治体が協定書の締結を完了しているのか、お聞かせいただきたいと思いません。

私が所属する総務・文教委員会に5月1日の協議会で示されました資料では、参加団体による協定書締結、協議会設置は、5月末日までに

完了する予定であることと説明されています。しかし、さきの全員協議会の説明では、その当初の日程よりもずれ込んできているのではないかと感じています。5月21日の担当課長会議の確認どおりスムーズに進行しているのかどうか、仮に確認した日程どおり進行していないとすれば何が原因になっているのか、同時に、今後多少のずれはあってもこの間の説明どおり、少なくとも置賜3市3町が協定書締結となるのかどうかの見通しも含めて、現状と見通しをお聞かせいただきたいと思いません。

市長にお伺いいたします。これ以上、参加確認や協定書締結がおくれることはないと思いませんが、長井市が平成21年度当初に本格稼働するためには、最大でいつの時点までに一連の作業が終了することが必要とお考えなのか、明らかにしていただきたいと思いません。

第3点目は、長井市が先行することに不安はないか。次善の策も検討する必要があるのではないかという点について、市長に伺います。私は、今回示されています置賜での共同アウトソーシングという考え方については、現時点で考えられる最良の方法だととらえていますし、ぜひとも多くの自治体の参加、とりわけ置賜の最大都市である米沢市の参加で展開してほしいと考えている一人です。しかし、各自自治体の事情や状況、そして考え方がわからないままというか、つかめ切れないまでは、一人長井市が平成21年度本格稼働を目指して先行していくということには、正直言ってどうしても不安感を覚えます。私はこれまでの当局の説明どおりに、3市3町が間違いなく参加をするという確認と協定書締結がなされれば、長井市が先行することに不安はありませんが、それが担保できないということになれば話は別と思いません。同時に私は、電算システム共同アウトソーシング構想で示されているところの提案型入札を実施した結果によって、落札した業者により参加する自治

+

体に変化が出るということがあってはならないと思います。この確認も明確にしておくことが必要だと思います。

私は、さきの常任委員会協議会でも申し上げましたが、仮に構想している3市3町での参加確認と協定化がなされなければ、長井市が先行するのではなく、時間を置いて検討期間を延ばすこと。その際は、現在のIBMとの契約を延長していくことも選択肢の一つと考えます。さきの全員協議会では、平成21年4月に更新しない場合の21年度の基幹システム関係費用については約2億900万円となるという見通しが示されました。通常の約2倍の費用がかかるということのようです。しかし、内容を見ても、医療制度改正などの概算費用とされる3,000万円や固定資産税評価がえ年度の大規模改正の概算費用とされる5,000万円については、いずれにしても負担していかなければならない費用となるのではないかと私は感じています。ということになれば、ほぼ平成20年度ベースでの負担で運用可能ということになるのではないかと私は感じたところです。私は、長井市が一人21年度スタートということを目指すのではなく、少なくとも川西町や南陽市と同じ年度からスタートするということを基本にして、1年間は現在の契約延長の交渉をしながら、できるだけ多くの自治体の参加を時間をかけて積極的に呼びかけていくということも、長井市の選択肢の一つと考えますが、どうでしょうか。市長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

第4点目は、市の今後の対応について市長に伺います。今回の電算システム共同アウトソーシング構想に名乗りを上げている業者の一つに、株式会社データシステム米沢があることはご案内のとおりです。さきの全員協議会後に企画調整課から示されました資料によれば、株式会社データシステム米沢は、置賜3市5町が出資する第三セクターではなく、米沢市、長井市が出

資する第三セクターということでありました。長井市も200株を所有する株主ということになります。とするならば、長井市は株主の一員として、今回の事業を獲得するための努力をしていく必要があるのではないかと私は考えます。法に抵触することなく、株式会社データシステム米沢が受注できるような働きかけを米沢市と一緒に展開していく方策を探る必要があると考えますが、市長の見解を最後にお伺いをし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、財政運営につきまして、さまざまご提言とそれから激励をいただいたこと、感謝を申し上げる次第でございます。

まず最初の、財政運営の見通しについて、特定目的基金からの繰入金金の返済はどうなるのかということについてお答え申し上げます。

19年度当初予算では7つの基金から議員ご指摘のとおり3億4,900万円の繰り入れを予定しておりましたが、ことしの3月補正において減額させていただき、企業誘致基金の1億2,100万円と文教の杜運営基金の3,900万円のみ合計1億6,000万円を繰り入れさせていただいたところでございます。返済予定といたしましては、20年度から10年間にわたっての割賦返済の予定でございまして、それぞれの基金と確認することとしたところでございました。しかしながら、昨年秋に総務省で開いた地方公共団体の財政の健全化に関する法律の説明会におきまして、総務省財務調査課理事官から「年度を超える借り入れはこの法に照らして了とせず、改善の指導が示された」ということが県の方から伝達されたところでございます。

このような状況から、昨年3月にお示いたしました繰り戻し計画の変更を検討したところ

でございます。できるだけ返済を早急にすべきだというふうに考えております。19年度決算がまだ確定しておりませんが、約2億円前後の繰り越しが見込まれるということから、文教の杜基金3,900万円は、20年度の早い時期に予算化してまいりたいというふうに考えております。さらに財源があれば、誘致企業基金にもできるだけ額を返済に充てていきたいというふうに考えております。また、7月に確定いたします普通交付税の状況なども加味しながら、財政調整基金の積み立ても可能な限り実行していきたいというふうに考えているところでございます。億単位の財政調整基金を持たなければ地力のある財政運営はできず、財源不足の解消に至るというふうには言えないではないかというふうに考えているところでございます。

次に、市の対応に変化はあるとかということでございます。さらには、財政調整基金を計画的に充実していくことが必要な時期ではないかということについてお答えいたします。

国、県の動向や税収の状況を直視しながら、柔軟に対応するように努めてまいりますが、基本姿勢といたしましては、繰りかえ使用の基金を早急に、ただいま申し上げましたように解消するというをまず優先したい。次に、財政調整基金積み立てを確実に実行してまいりたいということを念頭に置いて、財政運営に取り組んでまいります。それから、基金の整理、見直しについてでございますが、これは高橋議員と同じ考えでございます。全く同感であります。財政調整基金の造成をまず第一ととらえまして、議員の言われる、市民等からの善意や寄附等に基づかない内容の基金については見直しを図り、財政調整基金や減債基金に再編成することなどできないか、ぜひ議会の皆様にもご意見をちょうだいしながら、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

大きな質問の2点目、電算システム共同アウ

トソーシングにつきましてお答えいたします。

まず、1点目の、これまでの経過でどういう確認がなされたのかということでございますが、以下3点について整理しております。まず第1点目は、置広電算業務担当係長会というのがございます。それから2点目が、広域行政検討会による検討でございます。これは電算業務主管課長会でございます。3点目が、置広の理事会における確認ということで、ただいま申し上げました①と②につきましては、後ほど企画調整課長から答弁させます。私の方からは、置広理事会における確認を説明させていただきます。

最初に、共同アウトソーシングの目的をまず確認させていただきますと、システムの共同化による割り勘効果で経費の削減を図るということ。また、各業務について見直しを行い、標準化することで事務事業を効率化し、職員の負担軽減を図ること。3点目は、これらの効果を上げることによって市民サービスの向上を目指すということでございます。

まず、置広理事会における確認でございますが、次のように確認しております。一番最初、公式の場で説明を受けたのは平成19年の11月でございます。置賜地域行政懇話会にて3市5町の首長に対して、「置賜管内電算システム共同化に向けた取り組みについて」というテーマで、置賜総合支庁より説明をいただきました。「それぞれの自治体で抱えている電算システムは、総務省が提唱する共同アウトソーシングの手法により大きな効果がある」という説明でございました。その後、担当課長会等の状況は随時復命が上がりましたが、広域行政検討会で報告がまとまったことし3月以降は、4月17日にまず理事会がございました。その場にて参加自治体の意思確認が行われました。この時点で積極的に参加を表明したのは長井市、川西町、南陽市でございますが、このときは私は事前に川西町長とも話しいたしまして、「この問題について

+

ほどの自治体にとっても非常に効果があることですので、米沢市にリーダーシップをとっていただき、3市5町でぜひ取り組むべきだ」というようなことを申し上げております。その後、5月7日に再度理事会がございまして、事務局は置広で行う。この事業の事務は置広で行うことを確認し、参加自治体は長井市、川西町、南陽市に加え、米沢市は一部業務で参加するという、それから飯豊町、白鷹町は更新したばかりであるが参加の方向で検討しているということでございました。さらに、私は個人的に高島の町長とも電話でお話ししまして、参加するような方向で検討するという回答をいただきました。この時点で長井市で試算した予算とシステム課題を比較検討し、平成21年導入ということで判断したところでございます。

5月29日以降の参加自治体については企画調整課長より答弁させますが、21年度当初に本格稼働するためには、遅くともプロポーザルの公募を開始する6月末までには一連の作業、これ協定書の締結でございますけれども、終了することが必要と考えます。

市が先行するということが不安がないか、次善の策も検討する必要があるではないかということでございますが、今回の共同化については先ほど申し上げましたように、置広理事会で確認し、参加自治体の首長より協定書を締結し、更新時期に合わせ開始してまいります。これは信義に基づいた協定、約束事でございますけれども、それをほごにされるということはないというふうに信じております。

システム更新時期の関係で長井市が先行するわけですが、市民の皆さんに迷惑をかけないように、また、職員の不安がないよう、山形県やITコーディネーターからアドバイスを受けながら準備をしたいと考えております。

なお、高橋議員ご指摘の次善の策の検討については、詳細を企画調整課長より答弁させます。

1年延長して更新時期を平成22年度に導入した場合の検討をしております。確かに延期することで同時に更新契約する自治体が出てきますので、1年多く時間をかけて慎重に検討していくことができます。しかしそこに係るやはり予算とシステム的な課題の両面から判断して、21年度に更新すべきとしたところでございます。

最後でございますが、市の今後の対応ということで、株式会社データシステム米沢についてご答弁申し上げます。

これまでの経過から、置賜地域における各市町のシステム契約については、これまでは競争せずに随意契約で行ってきたということがほとんどだというふうに伺っております。その後、改修業務は入札も長井では試みたところでございますが、結果的には一度契約すると契約業者が独占的に行い、見積もりは業者側に任せるしかなく、結果的に契約金額の増ということが見られたと考えております。

この反省に立ち、今回の共同アウトソーシングを検討するに当たりまして、広域行政検討会では、「まずDSY、置広ありきということで検討するのはおかしい」ということからスタートしております。これまでの県の指導や先進地事例によりますと、調達方法については総合評価方式が最適であるというふうに判断したというところでございます。このため、各業者に対してこれまで営業提案や参考見積もりをいただいたりして事前の準備を進めていただいております。また、各事業者ともデモンストレーションを2回開催したり、概算見積もりの準備を行っていただいております。そんなことから、この状況で他事業者に対して1社を指名し、随意契約にしますということは、現時点では難しいというふうに判断しております。しかし、最良の方法は、プロポーザルによる総合評価方式により、DSYが優秀な評価を受けることだというふうに思っております。長井市は1社、DSY

のみに有利に取り計らうことはできませんが、株主としてDSYに対し採択してもらえよう全力を尽くしてほしい旨を伝えてはおります。正々堂々と競争していただき、優秀な評価を受けることを願うものでございます。

限られた期間ではありますが、集中して職員も一丸となり汗をかいて経費の削減と業務の効率化を、こういった目標に向かってシステム更新を実現させなければならないというふうを考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 では、私に質問いただきました2点についてお答えさせていただきます。

まず第1点目の、財政の中期展望に与える影響について、平成19年度に基金から繰り入れした1億6,000万円の繰り戻し計画はどのように反映されているのか、歳出のどこの項目に計上されているのかというご質問でございますけれども、これは中期展望の中の歳出の繰出金の項目に当初お示しした計画、議員がおっしゃられる3月にお示ししております年次計画の期間で、1億6,000万円を同額といいますか、返済計画で取り組んでおります。

2点目の、中期展望は実態に即したものに見直ししていくことが必要で、それをどの時点で行うのかというご質問でございますが、これは見直しは毎年行っていくこととなります。時期的には新年度予算編成時期に行うべきものと考えております。

この理由としまして、この基金繰り戻し計画の入れかえも当然必要になってきますけれども、そのほか大きな変動要因もございます。例えば、道路特定財源の一般財源化に伴う譲与税等の交付見込み額の変動、それから交付税におけることと来年度入っております地方再生対策費など特殊な、こういった算入項目などがまた変わってくるかもしれません。それから歳出面におきましては、学校耐震化の診断なり取り組みがま

た入ってまいります。変動要因はこのように多くあると思います。それから固定資産税の評価がえとか介護保険料の改定などもこれも入ってきます。さらには、改正が予想されております後期高齢者医療制度への対処なども国の動向を見ながら見直し要因となると考えられております。

こういうことで、毎年度の当初予算編成時期に修正を行いながら、それを示していきたいというふう考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 私の方からは、高橋議員の共同アウトソーシングについてのご質問にお答え申し上げます。

まず、これまでの経過でどういう確認がされたのかという、事務レベルでの話ですが、昨年の6月から全部で13回ほど行っております。会議を7回、打ち合わせを4回、担当課を対象にしたシステムデモが2回でございます。担当課長会については、6回の会議をもって確認をしております。特に広域行政検討会の報告書がまとまった3月からは、これまで3回の会議を行っております。そこで参加の意向を確認してまいりました。4月16日には参加団体の意思確認が課長レベルで行われました。この段階で長井市、南陽市、川西町が全面的に参加、米沢市が一部業務で参加と確認しました。飯豊、白鷹は参加する意向、高畠町は検討中、小国町は現段階では参加しないというふうな状況でございました。5月21日には担当課長会で広域行政検討会の総括と協定書案の検討、スケジュールの調整を行ったところでございます。

そういった経過を踏まえまして、ご質問の2点目であります5月29日締め切りの結果の参加自治体でございます。

1つ目の5月29日までに参加意向を示したのは、長井市、南陽市が11業務、全業務参加。米沢市が2業務参加でございます。

+

5月29日から本日6月6日までに書面で参加意向を示しましたのが、飯豊町が平成25年より11業務を参加、白鷹町が11業務参加ということですが、書面の中には参加時期が記載されておりません。

3つ目の書面はなくてもどのような意向かについてですが、川西町は11業務を参加するという意向には変わりはありません。ただ、現在、置広の事務局に質問状を出しておきまして、回答を得てから書面を提出したいというふうなことでございます。高島町についても参加の意向でございます。現在、内部調整の会議を行っております。来週その会議を予定しておりますので、そこで合意をもって書面回答するというふうなことでございます。

4つ目の協定書の締結ですが、協定書については、参加自治体の各市町長の連名で記名押印いただく様式でございますので、参加自治体が固まってから置広事務局が起案し、参加自治体の長の方々から決裁を得ながら整えるという説明です。それでまだ締結は完了しておりません。

こういう状況を見ますと、他市町内部での調整で時間がかかっているため、日程どおりの進行がなっていないというふうに感じておるところです。

今後は、先ほど市長申し上げましたとおり、6月末までには一連の作業、協定書の締結が終了することが必要と思われる。山形県置賜総合支庁も積極的に各市町を回りながら、参加を呼びかけておりますので、そこを期待したいというふうに考えております。

3番目の次善の策の検討ですが、高橋議員のご質問、また先ほど市長が申し上げましたように、更新時期を1年先に送った場合の予算とシステムの課題について検討を行っているところです。

まず、予算面については、現行のシステムを運用、継続するためには、今年度と同額の予算、

約1億2,900万円が必要になると思います。また、来年度、3年に1回の固定資産税の評価がえについても改正がございます。これは内容のいかんにかかわらず、新しいシステムでパッケージ対応ができるということになります。この経費は発生いたしません。ただ、現在のシステムを利用して新しい固定資産税評価替えに対応するには、相当現在カスタマイズして運用しておりますので、大規模な改修が予想され、概算ですが、最大5,000万円かかるものと見込んでおります。さらに、医療費制度の改正などがあつた場合を想定しますと、これも新しいシステムの稼働前であれば、当然その中にパッケージとして組み込まれますが、これが破綻になつた場合にはまた全員協議会でも申し上げたように3,000万円というふうな金額かかると思います。

加えて長井市の情報基本計画に予定しておりますシステム的な課題の解決が困難になると考えています。1つは、人事給与システムが既に保守限界に来ておきまして、21年度の改修を見込んでおるところでございます。また、財務会計システムについての導入についても、今回のパッケージの利用をしないとその費用は増嵩するというふうに考えております。

以上から、現在の選択肢の中で次善の策というのは、予算の上ではなかなか見出せないというふうな状況であると思います。

つきましては、先ほど市長申し上げたとおり、今回の共同アウトソーシングに向かひまして、短期間ですが、集中して職員、私ども一丸となって経費の削減と業務の見直しによる事務事業の効率化を図るためにも実現しなければならぬというふうに考えているところでございます。以上終わります。

○佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 それぞれ答弁をいただきました。ありがとうございました。

ちょっと財政課長にお伺いしますが、先ほど市長は基金への繰戻しについて県から、まあ国の考え方なんでしょうけど、多分これは財政の健全化法との関係でこういうふうに言われたんだと思われるわけですが、具体的に何を言われたんですか。長井市ではさっきも言ったとおり、10年で返しますっていうふうにしたわけですよ、去年。これを見て、具体的に何年で返しなさいと、こういうことがあるから何年で返しなさいと言われたんですか。そのところをもう一回教えてください、ちゃんと。

○佐々木謙二議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

何年でとかそういうことではなくて、先ほど申し上げましたように、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのが出まして、いわゆる財政健全化法ということですが、これの説明会が昨年9月の26日、総務省の方で開かれたということでございます。その中で、2時間の説明のテープ起こしたものがここにございます。その中で発言されておりますのを読み上げますが、けれども、「貸付金として繰りかえ運用でなくて、年度を越えた貸し付けを基金からしている。これは財務運営上も、直していただく必要があるわけですが云々」というふうな部分がございます。これは繰りかえ運用というのは、要するに年度内で行うのは認めますと。ただ、年度間、複数年にわたってこういったことをやるということは、いわゆるヤミ起債に当たるというふうな解釈。ですので早急に正していく必要があると、そのような見解だそうでございます。

○佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 去年、私、3月に聞いたときに、財政課長は「決算統計上は何ら影響しないし、借入金の扱いではない」というふうに答弁されてるわけですが、借入金ではなくてヤミ起債だったということになるわけですね、

するとね。非常にこれはまずいなというふうに思います。

これは対処の仕方はわかりました。確定はまだしてないんだと思います、決算見ないとね。これは確かに早く返した方がいいんでしょうけれど、ぜひ無理のない方向で県ともぜひ折衝してほしいんですよ、私は。ちょっと無理してする時期なのかっていう判断もあるでしょうけど、そこはぜひ県とももう少し具体的ところで詰めていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

それで、このアウトソーシングですが、結局そうすると今の時点では文書をもって参加をしますという表明をしたのは長井市と南陽市、米沢市、飯豊町、白鷹町、3市2町ということになりますか。それで、なるんでしょう、多分さっきの答弁だと。そうして、ちょっと時間ないから最後ぐらいの質問にしかならないんですけども、市長はさっき6月末日までにいろんな準備を完了しないと難しいという話をされたんですけど、そうすると今度確定するのは、これずうっと5月の29日からまたずるずるずるずると押してきてるわけだね、1週間ぐらいも。それからまた協定っていうのはきのうの段階まででやりますよという質問、これはもう必然的にだあっと遅れてくるわけですけど、その協定の時期というのは考えていることないんですか。「もうここまででないと限界です」と、「ここまでやりましょう」という話などは出ていないのですか。企画調整課長の方がよろしいでしょうか。お聞かせください。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 きのう担当係長の会議がございまして、案として当面のスケジュールを置広から示されております。協定書の締結については、随分おくれましたが6月の19日というところを目指したいというふうな話でございます。今後については19日までの各市町長の決

裁をいただきながら、協定書の締結を進めていきたいというふうな予定を立てているところでございます。

○佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 6月19日っていうと閉会の前の日なんですね。すると予算特別委員会でも多分、私はこれ以上聞かないけど、ほかの人聞くんだと思うんですね。これはなかなか判断難くなるなという気がしますから、ぜひ、ちょっとかなりこれ、さっきも言いましたよね。これから10年間先のことを決めるんですよ。本当に大事な判断を議会だって責任持って決めなきゃいけない時期なわけです。ですから、随時これは報告をいただきたいと思います。そこだけ確認をさせていただいて終わりたいと思いますが、市長からですか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大変おこなっていることについては申しわけなく思っております。川西町については、私の方からもぜひ早急に書面で確認いただけるようお願いいたしますが、なお随時議会の方には、議会中でございますので報告させていただきたいというふうに思います。よろしくようお願いいたします。

散 会

○佐々木謙二議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は、9日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時58分 散会